

令和6年度地域リハビリテーション研修実施要領

- 1 目 的 身体障害者の更生援護を効率的かつ体系的に実施する上で、障害を持つ人それぞれの住み慣れた地域で適切なリハビリテーションサービスが総合的に提供されることが重要である。このため、地域において身体障害者のリハビリテーションを担う関係機関の連携と関係者の資質向上を図るため、研修を実施する。
- 2 主 催 山梨県障害者相談所
- 3 日 時 令和6年10月29日（火）14：00～16：00
- 4 開催方法 対面開催とT e a m sによるオンライン開催との併用
- 5 会 場 山梨県福祉プラザ2階 会議室
山梨県甲府市北新一丁目2番12号
- 6 内 容 補装具費支給制度とフォローアップ
～補装具を効果的に使い続けるために～
講師：横浜市総合リハビリテーションセンター
センター長 高岡 徹 氏
- 6 対象者 障害者福祉サービスに関連する業務に従事する者
市町村、福祉事務所、障害者支援施設、相談支援事業所等職員、身体障害者相談員、リハビリテーション病院職員、補装具事業者等
- 7 申込み方法 令和6年10月8日（火）までに、受講希望者は、別添ちらしに記載の URL または QR コードのリンクから、オンラインの申込みフォームにより事前に申し込む（原則、オンラインによる申込みとするが、オンラインによる申込みができない方のみ、別添申込書に必要事項を記入の上、FAX またはメールで期日までに申し込むこと）。
- 8 問い合わせ 山梨県障害者相談所
身体障害者相談スタッフ 堀内
TEL 055-254-8672



QR コード

補装具費支給制度と フォローアップ ～補装具を効果的に使い続けるために～

講師： 横浜市総合リハビリテーションセンター
センター長 医師
高岡 徹 先生
厚生労働省 補装具評価検討会構成員

我が国の補装具分野における第一人者である高岡徹先生をお招きし、補装具の制度や支給の仕組み、相談のタイミングやフォローアップの必要性など、各関係機関の役割や連携等についても学習します。貴重な機会ですのでぜひご参加ください。

日時：令和6年 **10月29日（火）14時～16時**

（受付13：30）

会場：山梨県福祉プラザ2階会議室（甲府市北新一丁目2-12）

またはTeams利用によるオンライン

「対面」または「オンライン」をお選びいただけます

対象者：市町村障害福祉関係担当者、医療・福祉関係職員、身体障害者相談員（ほか）

申込方法：以下のURLもしくはQRコードから申し込みフォームにアクセスしてお申し込みください。申し込み時にはメールアドレスに間違いがないよう確認をお願いします。

<https://forms.office.com/r/MSFbkWDDWp?origin=lprLink>



QRコード

締め切り 令和6年10月8日（火）

手話通訳等が必要な方は、申し込みフォームに入力してください。